

本学所蔵紅型型紙の「分類」

ほかまみなこ⁽¹⁾
外間美奈子

はじめに

沖縄には琉球王朝時代、王家や貴族の衣裳として発展した紅型とよばれる独特な華やかさを持つ染め物がある。

沖縄は14世紀から16世紀にかけて最も盛んに日本本土、中国、東南アジア諸国と交易をしてきた。その中で、染色文化も様々な形で影響を受け、今日受け継がれている「紅型」のスタイルに確立したのは18世紀頃になるという。その独特な染めの形態から、紅型の起源に関して今まで様々なことが推測されてきた。

現在、沖縄県立芸術大学附属研究所伝統工芸研究室では、本学が所蔵している鎌倉芳太郎氏収集の紅型型紙1414枚を資料として調査研究⁽²⁾を進めている。資料から画像を主体とした「型紙データベース」と「文様データベース」の2種類のデータベースを構築した。これらのデータベースを利用し、資料における紅型模様の特徴を明らかにしようとしている。

今回、データベース構築の過程で、すでに入力済みの文様2791個の資料の中から、植物文・動物文を中心に、はっきり分けることのできない、或いは分類することが難しい「あいまいな模様」を抜き出した。本稿は直感的な見方や概念抜きで、「文様データベース」を使用することによって、この「あいまいな文様」を分類し資料の特徴についてまとめた。

また、文様には様式化されたものもある。この様式についても628点の「型紙データベース」を利用し、沖縄の紅型文様の特徴を解明しようと試みた。

資料と方法

1. 資料

沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵の鎌倉芳太郎収集型紙1414枚を資料とした。

2. 方法

画像を主体とした2種のデータベース「型紙データベース」「文様データベース」を構築した。

- 「型紙データベース」では主に下記の項目を設定した。

資料名称	型紙の名称記入
資料画像	型紙の画像入力
型紙の大きさ	大模様型・三分二中手模様型・中手模様型・中模様型・細模様型の分類
型の種類	白地型・染地型・半白地型の分類
銘	銘の有無の記入(有の場合、銘の記入)
寸法	型紙の外寸・内寸の縦横寸法記入
文様分類	植物文様・動物文様・器物文様・風景自然文様・幾何学紋様・その他の分類
柄の大きさ	大柄・中柄・小柄・小紋の分類
備考	型紙の状態や型紙から得られるその他の情報など

- 「文様データベース」には主に以下の項目を作成した。

文様画像	文様単位別に画像入力
文様名称	文様素材名記入
分類名称	植物文様・動物文様・器物文様・風景自然文様・幾何学文様・その他の分類
備考	

各々の資料について「型紙データベース」に、上記の調査項目を入力した。また、型紙の資料画像とともに、使用されている文様を単位別に全て抜き出し「型紙データベース」に分類別に記入。同時に、「文様データベース」を使って各々の文様を検索し、同じ表現方法でつくられた文様でない新規の文様に限り、文様データとして入力した。

「文様データベース」では、文様データの比較検討が容易に行えるように文様

画像30点を同時に一覧表示できるよう設計した。

文様の分類

1. 現在までに、三分二中手模様型を中心に628点の資料について調査検討を行い、「型紙データ」を入力した。その628点の資料から得られた「文様データ」は2791個であった。

ここでは「模様」と「文様」を以下のように使い分けた。

- 「文様」 = 「模様」内の一つの単位。
- 「模様」 = 「文様」が組み合わされた形。

2. この入力済みデータから得られた全文様を素材別に分類し、データ数の多い順から以下に記した。カッコ内の数字は文様データ数である。

各種類別には分類できたものの、更に細かく分類できない文様は、各「文様・その他」の項目に一時的入れておくこととする。

【植物文】

梅 (285)、菊 (279)、桜 (209)、松 (158)、牡丹 (134)、楓 (108)、笹 (75)、菖蒲 (48)、葵 (36)、枝垂れ桜 (29)、薔薇 (29)、橘 (23)、椿 (22)、竹 (20)、鉄線 (20)、葦 (18)、水草 (16)、雪持ち笹 (15)、蔓 (15)、蕪 (15)、芒 (12)、桔梗 (12)、松葉 (12)、河骨 (9)、桐 (8)、藤 (8)、水仙 (7)、桃 (6)、沢瀉 (6)、撫子 (6)、草 (5)、萩 (5)、たんぽぽ (4)、枝垂れ梅 (3)、朝顔 (3)、葡萄 (3)、銀杏 (3)、女郎花 (2)、柳 (2)、紫陽花 (2)、松毬 (1)、麦 (1)、百合 (1)、山吹 (1)、植物文・その他 (96)

【動物文】

鶴 (120)、鳥 (72)、貝 (54)、蝶 (47)、亀 (42)、雁 (20)、燕 (12)、鳳凰 (11)、鴛鴦 (10)、鴨 (9)、龍 (6)、雀 (4)、魚 (3)、獅子 (3)、蜻蛉 (1) 虎 (2)、兔 (2) 海老 (1)、鷺 (1)

【器物文】

扇 (24)、窓絵 (19)、垣根 (13)、干網 (11)、巻物 (11)、帆掛け船 (10)、

笠 (8)、柴垣 (8)、蛇籠 (8)、団扇 (8)、橋 (7)、楼閣 (6)、東屋 (5)、熨斗 (6)、鞠 (4)、家屋 (4)、短冊 (3)、石垣 (3)、苦舟 (2)、文箱 (2)、籠 (2)、幔幕 (2)、車輪 (2)、花器 (2)、巾着 (1)、屋形船 (1)、水車 (1)、几帳 (1)、又手 (1)、本 (1)、器物文・その他 (19)

【風物・自然文】

流水 (86)、雲 (34)、霞 (34)、波 (32)、雪輪 (31)、遠山 (22)、波頭 (18)、瑞雲 (14)、觀世水 (7)、岩 (5)、火焔 (4)、雷 (2)、丘 (2)、滝 (1)、月 (1)、岩波 (1)、風物自然文・その他 (6)

【幾何学文】

松皮菱 (21)、稻妻 (11)、七宝 (10)、格子 (竹格子) (10)、青海波 (8)、あられ (7)、麻の葉 (7)、菱 (花菱) (6)、縞 (5)、万字 (5)、亀甲 (3)、立涌 (2)、綱代 (2)、市松 (1)、幾何学文・その他 (23)

【その他】

文字 (1)、二つ巴 (1)、三つ巴 (2)、絢 (8)、その他 (3)

628点の資料から2791個の文様を分類したところ、沖縄ではあまり見ることのない素材を用いた文様が多いことが分かった。また、中国と関わりの深い文様や、日本本土の素材からつくられたのではないかと思われる文様が見られた。

あいまいな文様と、その分類

「文様データベース」を入力中、文様の表現方法からの分類を進める中で、従来の方法では明確に分類することが難しい似通った文様がいくつか見いだされた。ここでは各文様の「～模様・その他」に入る文様とは別に、分類が困難な類似する4つのあいまいな文様の例について検討した。

「牡丹文と薔薇文」

牡丹文は中国、日本共に文様として多く使われる。その理由もあり、薔薇文の存在は牡丹文に比べ薄い。また花の部分の文様表現方法も牡丹に非常に近く、

そのため牡丹文に間違えられやすいという点が「あいまいな文様」としてあげられる。

「葦文と芒文」

両植物ともに脇役的な文様としての使われかたが多いため、紅型の名称の中にはあまりない。その結果紅型文様として正確に認識されていない。この事が分類しにくい原因と考えられる。

「鳥文と雀文」

鳥類は紅型の中でも多く使われる文様である。しかし、これらを更に分類する点において困難があった。鶴・燕・鴛鴦・雁など特徴的なくちばしや体形をしている大型の鳥類の文様は、分類の点でそれほど難しいことはないのだが、千鳥・雀など小型の鳥類文に関して、今までにはっきりとした分類はされてきていない。

「竹文と笹文」

又意外なところで分類に困難を来たした文様に竹文と笹文がある。一般的に良く知られている植物ながら、文様になることで様々な制約の中、判別しにくくなつた文様の一つである。

これまで紅型の型紙や衣裳、うちくい（風呂敷）、舞台幕などについての名称は、その中で主になる模様、または地模様などの広い範囲を取った模様が主に取りあげられてきた。その為、細かい文様までの分類されることがなかった事と、名称づけする上で、そこまでする必要性がなかったことからも、あいまいな状態のままであったり、間違った分類を余儀なくされた文様があったのではないだろうか。

先にあげた4つのあいまいな文様の検証を「文様の表現方法からの比較」と「模様構成からの比較」の2種の方法で行った。

1. 文様の表現方法からの比較

「あいまいな文様」の検討方法として、ここでは「文様データベース」を使用した。文様画像を画面上に並べ、文様の特徴と表現方法の違いから各々の特長を明らかにし文様の比較を行い、「あいまいな模様」の分類を試みた。

「牡丹文と薔薇文」

牡丹文は紅型文様の中でも一般的に良く知られている文様である。植物文のデータの中では、梅文（285）、菊文（279）、桜文（209）、松文（158）に続いて5番目に多い文様である。それに対して薔薇文のデータ数は29個と、牡丹文の134個と比較しても少ない。従来から薔薇文の存在は知られていたが、牡丹文との文様上の明確な区別がはっきりしていない為、分類があいまいな状態であった。そこで薔薇文に関して、ある程度文様データが揃うまで一時的に牡丹文としてくくり、文様データに入力してきた。図1に示した各花々を丸模様に模様構成した「雲に花の丸模様型紙」から、牡丹文と薔薇文の形態の違いが明確に見られたことをきっかけとして、改めてデータを調べた。その結果、牡丹文と薔薇文では次に示すような形態上の相違が明らかとなった。



図1 雲に花の丸模様型紙部分^(注3)



図2-1 牡丹文



図2-2 牡丹文



図2-3 牡丹文

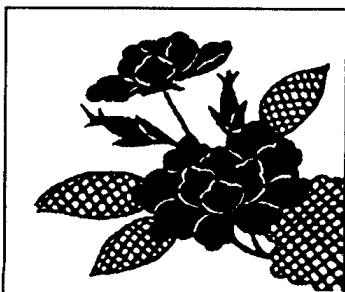


図3-1 薔薇文

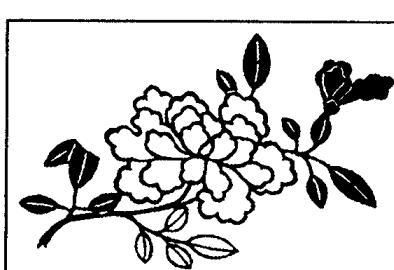


図3-2 薔薇文

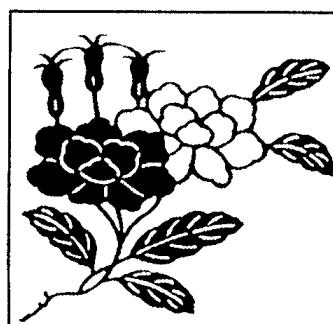


図3-3 薔薇文

薔薇文と牡丹文の文様データを並べてみると、花の部分の表現方法が似ていることが分かる。薔薇文は牡丹文の葉ほど切り込みがなく、茎にある刺や、つぼみに間違えやすい実の形に特徴が見られた（図3）。

「葦文と芒文」

葦文と芒文の形態の違いは図4・図5に示すように明確である。しかしこちらの文様の形態が、他の模様の中に混在している場合、明確に分類しにくい。そこで「文様データベース」を再検討し、改めて葦文と芒文の文様表現方法の違いを明らかにした。

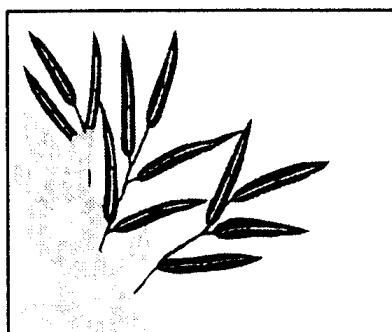


図4-1 葦文

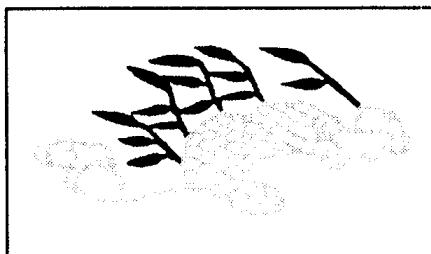


図4-2 葦文

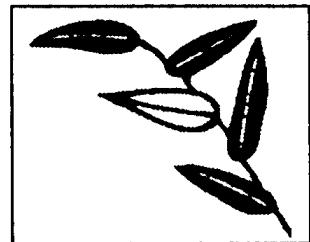


図4-3 葦文



図5-1 芒文



図5-2 芒文



図5-3 芒文

葦文は笹の形に似た葉が、二列に互生している（図4）。芒文では、長い穂ばなが特徴的であることが分かる（図5）。

「鳥文と雀文」

薔薇文と牡丹文の比較が困難だったのと同様に、雀文様のみで特徴を見つけるのは困難なため、鳥文と並べることで文様上の明確な区別を明らかにした。



図 6-1 鳥文



図 6-2 鳥文

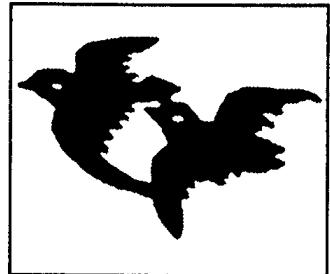


図 6-3 鳥文



図 7-1 雀文

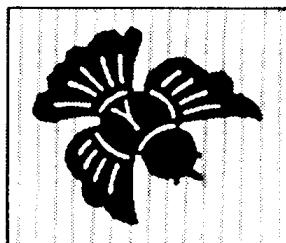


図 7-2 雀文

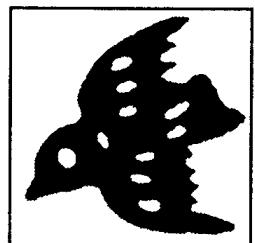


図 7-3 雀文

雀文様の特徴は、鳥文と比較して全体的に丸みがあり小ぶりで、羽とくちばしが小さく、真上からの構図が非常に多いことである（図 7）。

各資料について文様データを並べて調べた結果、上記のように「牡丹文と薔薇文」・「葦文と芒文」・「鳥文と雀文」については、表現方法からの分類が可能であることが分かった。

2. 模様構成からの分類

「型紙データベース」を利用して、「あいまいな文様」と組み合わされて使われている文様を抽出する。その抜き出した文様と「あいまいな文様」との模様構成を考慮することでさらに分類が明確になる。また、「文様の分類」のまとめで文様素材の疑問点があげられたことと、様式に関しても和様や中国文様風なものが見られることから、それらも分類の参考にする。

「牡丹文と薔薇文」

飛鳥天平時代には「牡丹唐草模様」、桃山時代には「牡丹と獅子模様」が和風様式として既に見られる。紅型模様でも、「牡丹文」と「獅子文」(図8)・「牡丹文」と「唐草文」の組み合せがある。薔薇文と獅子文・唐草文との組み合わせは「紅型データベース」には見られなかった。従って、獅子文・唐草文と組み合わされて使用される文様で、牡丹文と薔薇文の分類があいまいな模様は牡丹文と分類することができる。



図8 牡丹と獅子模様

「葦文と芒文」

水辺風景を表す模様として葦文と組み合わされる文様は、水辺に生息する動物や、干網や舟等の水辺で使用する器物が多く、東洋画の題材の中にも葦文と雁文の組み合わせが見られる。紅型模様にも「葦文」と「水辺の動物文・水辺で使用する器物文」(図9)がある。葦文の中には、穂を付けて表現されるものもあるため芒文との分別が困難であるが、基本として水辺に関係する模様と組み合わされる文様は葦文として分類する。

「芒文」と組み合わされる様式の中には「芒文」と「蝶文」・「芒文」と「燕文」(図10)・「芒文」と「菊文などの秋の植物文」等があり、蝶や鳥とともに芒文が組み



図9 葦と雁流水模様



図10 芒と燕桜模様

合わされた紅型模様が辻が花でも見られる。

「竹文と笹文」

中国思想に由来する「松竹梅模様」は、吉祥文として日本本土ではもちろん、紅型でもよく用いられる模様の一つである。

「雪持ち笹文様」は「笹文」と「雪文」(図11)の組み合わせとして、雪が笹に積もった風情を文様化したもので一般化している。

形態的な特徴として、竹文は大型で幹を持つもの、笹文は小型で葉のみの文様表現をするものとする。しかし模様の中には、雪持ちの竹文や松竹梅模様の構成を持つ笹文もあることから、文様分類では文様そのものの分類法方で行い、模様名称を付けるにあたっては模様構成を重視する定義づけをした。

一例をあげると、図12では文様形態上「笹文様」であるが、模様名称は「松竹梅模様」となる。

「鳥文と雀文と千鳥文」

「鳥文」については、特定が不可能な場合には鳥文とした。

雀文は古くから「竹に雀模様」と称し、日本本土の染め物に組み合わせるものとして模様構成されてきた。



図11 雪持ち笹模様



図12 松竹梅模様



図13 竹と雀模様

「雀文」と「竹文」・「笹文」(図13)の組み合せが紅型にも見られた。

平安時代頃には、千鳥文は海浜や川辺風景として様式化されていた。

「千鳥文」と「流水文」・「波文」(図14)は現時点では、鳥文と千鳥文両方の特徴を持つ上に、文様的違いが見られないことから、分類が困難なため、鳥文の中に一時的、千鳥文をくくる。



図14 流水と千鳥模様

文様単位では判別しにくかった「あいまいな文様」は、模様構成へと進展させ、更に紅型の枠をはずして和様や中国の模様構成を参照し、検証の範囲を広げ分類方法の一つとして参考にすることによって解明ができた。

模様に見る組み合わせ文様

植物文・動物文を中心に、文様の構成から模様の組み合わせパターンを検証した。

一つの文様に着目し「文様データベース」からデータ数を調べ、他の文様との組み合わされる回数を「型紙データベース」から割り出し文様の構成方法を検証する。

文様の組み合わせ

【植物文】

「水草文」は「文様データベース」に16個入力されており、16種類の水草文を用いた型紙は28点ある。その28点の型紙から「型紙データベース」を使い水草文と組み合わされる文様を調べる。その結果、貝文との組み合わせが27点という数字が抽出され、水草文は貝文と必ず組み合わされて使われていることがわかった。

「蔓文」は15点の型紙データがあり、その中でもっとも多く組み合わされて

いる文様は牡丹文が8点で、蔓文との組み合わせの約半分以上を牡丹文が占めている。紅型の模様以外でも「牡丹唐草模様」として様式化されており、このことからも牡丹文と蔓文の組み合わせの数が多いことがわかる。

「葵文」^{こうばな} 35点中20点、「河骨文」^{おもだか} 10点中6点、「沢瀉文」6点中6点と、「流水文・波文」は水辺風景文の構成でよく組み合わされる文様である。

「楓文」120点の型紙データからは、「梅文」との組み合わせが59点、「桜文」55点、「菊文」39点となっている。楓文は上記の数字からも分かるように、紅型では季節に関係なく用いられ、また、型の上で天地逆に配置されても違和感がない文様である。それは多種多様な模様と、画面上の空間処理という形で組み合わされて、多く用いられる事からもわかる。

「桜文」231点は型紙データから「菊文」58点、「楓文」55点、「梅文」52点、「菖蒲文」35点、「鶴文」37点、「鳥文」34点、とそれぞれ組み合わされて使用されている。桜文と組み合わされる文様の数には、特に差は見られず、楓文同様きまつた文様との組み合わせはないことが分かる。桜文は楓文同様、型の中に主になる模様があると、その間にさりげなく散らされる文様として使われてもいる。また紅型独特の構成である鎖大模様では枝垂れ桜文として用いられるなど、主役と脇役両方に対応できる文様といえる。

「鳥類文様」は、「枝垂れ桜文」38点の型紙中18点、「枝垂れ梅文」2点中2点、「藤文」16点中11点と、下がり花文様のほとんどと組み合わされる。これらの文様との構成を見ると、鳥類文様にも空間処理としての役割がみられる。

「松葉文」は23点の型紙に用いられる。松文の代用として松葉文・松の実文を使っているのではないかという考え方から、梅文・竹文との関係について検討したところ、14点で約半分の結果となった。同様に「雪持ち笹文」24点に関しても、笹文の代用としてデータを調べた。結果は10点となり、松葉文と同様に約半分以下の結果が出た。「松竹梅模様」という形で代用としての使われかたが思ったより少なく、それぞれ独立した文様としても使用されることが分かる。

【動物文】

「鳳凰文」13点の型紙中、「牡丹文」11点の組み合わせが見られる。このことから大部分の鳳凰文は、牡丹文と組み合わせで模様構成されることが明らかに

なった。

「龍文」6点の型紙中、「火焰文」では6点、「瑞雲文」4点と、龍文には火焰文が欠かせないものと分かる。

「亀文」54点の内、「鶴文」との組み合わせが46点あることが分かった。鶴文が使われる型紙枚数は135点ある。したがって亀文は、ほとんど鶴文と組んで使われるが、鶴文から比較すると、亀文との組み合わせは約3分1であることが分かる。

「鳥文」の型紙74点の内、「流水文」とは25点、「波文」とは11点の組み合わせがあり、鳥文の約半分は流水文・波文との構成である事が分かった。これら鳥文の中から「千鳥文」を文様分類する際に、流水・波などの文様との組み合わせで千鳥文と判断して良いか、今後「文様データー」を補足していく上で考えていきたいと思う。

「燕文」17点の型紙の内「桜文（枝垂れ桜文を含む）」との組み合わせが6点あり、割合的に多いことが分かる。この6点の型は鎖大模様であり、この構成は大模様型に多い為、今後データを追加していく上で更に目立つ傾向にあると考える。

上記のように、組み合わせて用いられる文様を考慮しながら文様を模様構成へと展開し、広い視野から一個の文様を見ることで、その文様の持つ意味や性質、他の文様との関係が見えてくることが分かった。

文様の組み合わせには「文様の持つ意味をふまえて構成」される文様と、一定の形式を持つ「様式化された模様」の二つの構成方法が見られた。前者は、何らかの形で共通する文様同士で構成される。例えば、貝文に水草文が組み合わされるのも、水辺に生息する動物と植物という風にそれぞれの文様の関係から考えれば理解できる組み合わせとなる。後者は既に様式化された形式があり、それは紅型模様だけでなく他の美術工芸品の中にも見られる。一般的な模様構成を持つものとして「牡丹唐草模様」・「松竹梅模様」などの例があげられる。また、紅型衣裳の独特な模様構成である、鎖大模様の「枝垂れ桜と燕模様」の組み合わせなども様式化されたものである。

文様単位をみても、他の文様とのデータ数の比較や組み合わせから、文様のも

つ型紙上での役割がわかる。楓文・梅文・桜文などは構成次第で主文様になる場合と、空間処理文様を役割とする脇役としての文様になる場合がある。また雪持ち笹文は笹文、松葉文は松文へと他の文様との組み合わせ次第で、文様的立場や意味も変わってくることが明らかになった。この様な類例はデータが増えていく中で更に検討していきたいと思う。

今回のデータ入力は中模様型から始めたものである。従って前述の結果は、中手模様（資料253枚中調査済み158枚）、三分二中手模様（資料78枚中調査済み75枚）、大模様（資料528枚中調査済み387枚）の型が中心になっている。上記の結果が、細模様や中模様にあてはまらないとは一概に言えない部分もあることを考慮しておきたい。

おわりに

このデータベースをつくる上で最も混乱したのが、模様を文様単位別に分類することだった。そのことがきっかけとなり「あいまいな文様」について、今回本稿でまとめることになった。

ここまで文様を調べ分類を行う中で、一般的に見る沖縄固有の素材を使った文様が見あたらなかったという点が特徴的である。それと同時に「文様データベース」を構築する上で、日本本土の染織物、あるいは刺繡やその他の表現方法で見られる特徴的な文様が紅型模様の中にも見られた。つまり和風素材を用いた文様が全体的割合から見ても数が多く、文様の形にも大きな違いが見られないことがある。従って、和風文様や中国的な文様、わずかに見られる更紗風の文様などを文様分類する上で考慮する必要がある。

また、それらの文様を使って、沖縄的な表現方法で模様構成された文様が紅型の中に見られた。14世紀頃中国から、皮弁服と呼ばれる冠服が沖縄に与えられた。その皮弁服にあしらわれた龍の模様の影響か、紅型模様の中にも龍の文様がいくつもあり、皮弁服と着物の形という点から模様構成上の違いはあるものの、皮弁服に見られる「龍文」とはまた違った迫力を感じさせる。「中国の龍文」と「紅型の龍文」では文様に特徴的な違いがある。中国の皮弁服に見られる「龍文」は、

数匹の龍がそれぞれ口を大きく開いている。紅型の衣裳に見る「龍文」は、一枚の型内に二匹一対で構成されており、一方は口を開け、他方は閉じた形のいわゆる阿吽の形式で、雄雌対の抽象的な模様構成である。同様に、中国色の強い「鳳凰文」にも、紅型の構成には阿吽の形として見られる。この様に、日本本土や中国その他の国の素材を使った文様に、構成段階で沖縄らしい表現方法を加えることで完成した紅型模様を、文様の分類から検証できた。

それらの文様が本土を経由して入ってきたのか、それとも直接沖縄へ伝わった文様なのか、対の様式の模様構成が沖縄独特のものなのか、その素材と同じように伝えられたものなど解明すべき点は多い。データベースのデータを充実させていくと共に再検討し、明らかにしていきたいと思う。

注　記

- (1) 沖縄県立芸術大学附属研究所平成8年度共同研究員（伝統工芸研究室）
- (2) この研究の一部は、平成6年度、平成7年度沖縄県立芸術大学芸術振興財団教育研究活動助成金及び平成8年度文部省科学技術研究費（研究代表柳悦州）によって行われたものである。
- (3) 本稿で使用した図1～14は全て沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵紅型型紙の一部である。

参考文献

- (1) 板倉寿郎ほか、『原色染織大辞典』、淡交社、1979。
- (2) 岡登貞治、『文様の辞典』、東京堂出版、1983。